

【声明】

公立学校教職員に君が代斉唱の際に

起立・斉唱を強制する大阪府条例案に反対する

2011 年 5 月 31 日 日本平和委員会 大阪平和委員会

橋下徹大阪府知事が代表を務める「大阪維新の会」府議団は、5 月 25 日、大阪府議会議長に対し、政令市を含む府内公立学校の入学式や卒業式などで君が代を斉唱する際、教職員に起立・斉唱を義務づける条例案を提出した。さらに、橋下府知事は「国旗・国歌を否定するなら公務員を辞めればいい」と述べ、政令指定都市の教職員も含めて、起立・斉唱しない教職員について免職処分の基準を定める条例案を、9 月の府議会で審議する意向を示している。

これは憲法の保障する思想・良心の自由を踏みにじり、教育に公権力が介入して、教職員や生徒に君が代、日の丸を強制しようとする、かつてない野蛮な策動であり、一地方の動きだとして見過ごすことはできない。

国歌とされる「君が代」については、大日本帝国憲法下において天皇主権の象徴として用いられた歴史的経緯に照らし、現在においても国民の中に様々な意見が存在していることは厳然たる事実である。だからこそ、国旗・国歌法制定時にも、国旗・国歌の義務付けや尊重規定を設けることは適当でない旨の政府答弁がなされ、実際に同法にはその尊重を義務づける規定は盛り込まれなかった。また、制定にあたって小渕恵三首相は、わざわざ「新たに義務を課すものではない」との談話を発表した。

ましてや、最も自由闊達に真理が探求されるべき教育の場にあって、教師の思想・信条の自由を抑圧して国歌斉唱を強制するなど、あってはならないことである。それは、行政権力による生徒への国旗・国歌の強制、教育内容の強制につながるものである。そして、この教育の統制こそ、戦前、日本を狂気の戦争の道に導いた重要な要因となったものである。

私たちは、かかる見地から、橋下徹大阪府知事と「大阪維新の会」府議団がすすめようとする、公立学校教職員に君が代斉唱の際に起立・斉唱を強制する大阪府条例案に重大な危惧を持ち、大阪府民のみなさんと共に断固反対する立場を表明するものである。